

2022 年
10月1日より
金額変更

初診の方は必ず 紹介状をお持ちください



当院の外来診療は「紹介専門型外来」です。
初診時に紹介状をお持ちいただかない場合は
診療費とは別に「初診時選定療養費」がかかります。

初診	●他医療機関からの紹介状を持参せず、初めて受診する場合 ●患者さんが自己の都合で診察を中止して 6 カ月以上経過し、その診療が同一病名・同一症状であっても初診とみなされる場合 ●当院受診中でも、院内紹介がなく、患者さんの都合で別の診療科を受診する場合	医科	改訂前 5,500 円 ▶ 改訂後 (2022/10/1 以降) 7,700 円 税込
		歯科	改訂前 3,300 円 ▶ 改訂後 (2022/10/1 以降) 5,500 円 税込
再診	●当院から他医療機関へ文書による紹介がなされた後に、その医療機関の紹介状を持参せず、再度受診された場合 ●当院の医師が診療所等に紹介をおこなう旨の申出をおこなっているにもかかわらず自己の選択により当院を受診された場合	医科	改訂前 2,750 円 ▶ 改訂後 (2022/10/1 以降) 3,300 円 税込
		歯科	改訂前 1,650 円 ▶ 改訂後 (2022/10/1 以降) 2,090 円 税込

歯科（口腔外科）について

当センターは、歯科（口腔外科）とその他の診療科（医科）とは、別医療機関扱いとなるため、当センターの医科受診中であっても歯科に紹介状なしで受診される場合や、その逆の場合も選定療養費をご負担いただきます。

選定療養費を徴収しない方

- ①自施設の他の診療科から院内紹介されて受診する患者
- ②医科と歯科との間で院内紹介された患者
- ③特定検診・がん検診等の結果により精密検査の指示があった患者
- ④小児輪番日であって夜間休日診療所等から紹介された患者
- ⑤外来受診から継続して入院した患者
- ⑥救急車で搬送された患者、公費負担医療の対象患者、H I V感染者
- ⑦治験協力者である患者
- ⑧災害により被害を受けた患者